
申原 寛治

議長（村松 積） それでは2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番、申原寛治君。

2番（申原 寛治） 2番、日本共産党の申原寛治です。

異常気象や政権交代などさまざまな変化があった平成21年でしたが、今年も残すところわずかとなりました。

私は先に提出してあります村民生活に直結した今年度と来年度、22年度予算に関する2つの質問をいたします。

まずは新型インフルエンザの接種についてお聞きをいたします。

通常ですと、これから季節性インフルエンザの感染が拡大する時期ですが、ご承知のように今年の4月にメキシコで発生した新型インフルエンザが世界中に広がり、WHOが「世界的な流行である」と宣言して、その後も感染者が増え続けております。現在感染者は国内で1,000万人を超えたといわれておりまして、感染によって亡くなった方も大勢おられます。

新型インフルエンザは感染力が強くて、重症化することも多いと聞いております。そのような状態におきまして、下條村でも保育園や小中学校の閉鎖などが相次ぎ、村民生活にもさまざまな影響や支障が出てきておると思います。12月になりましても、県内11の保健所のうちで県内では飯田下伊那が2週連続で最多ということで、下條村でもまた学級閉鎖などが引き続き起こっていると聞いております。心配しております。

この対策にはうがいや手洗い、マスクなど家庭や職場での基本的な自衛措置は感染拡大にももちろんですが、さらにワクチン接種が有効な方法です。しかし、ワクチンの開発が遅れたり、製造間に合わないという状態が続いております。そこで国はワクチン接種の優先順位を決める対策を立てましたけれども、接種の回数や順番などがたびたび変更されてきております。年末に向かう現在の状況や年明け後の見通しについてお聞きをいたしたいと思います。

また、大多数の一般の村民の接種については、これは1～2週間のこれ流行の1～2週間でかなりこの感染なんかも違ってきておりますのでいえませんが、予想が殺到するのではないかなとも思われます。

市町村が医療機関と連帯を取り合う中で小中学生が集団接種を行ったり、市町村が一括して一般のワクチン接種の予約受付を代行するというようなことも聞いておりますが、下條村でどのように対処されておるか。また、村で特にインフルエンザによって重症な例があったのかどうかその辺もお聞きしたいと思います。

ワクチンにつきましては、これは感染拡大を最小限に抑えるためということで欠かせないと思いますけれども、接種費用の補助についてぜひ検討をいただきたいと思います。

質問時期等から今日まで経過しておりますので、補正予算等にも計上されておると思いますが、ぜひ県・村等でどのように取り組まれようとしているかお答えいただきたいと思っています。

2つ目には、国保料国保税についてお聞きをいたしたいと思います。

以前、下條村の国保会計は大幅な伸びがあった時期がありましたけれども、昨年度今年度と大きく医療費が伸びる状態ではないというような予測から、今年の国保料は据え置きとなったものと思いますが、年度当初の予測と比較して今年度あと3カ月ほど残すわけですけれども、どのような見通しを立てられるかお聞きをいたしたいと思います。

またそれから、22年度に向けてですけれども、国保税の算定に当たっては応能応益の割合を50対50で算定されておまして、国の詰め立てによってそれでないと7、5、3割の軽減が受けられないというような以前の私の質問の答弁であったと思いますが、先日厚労省の改正された方針によって、来年度22年度の税率算定時にはこの縛りがなくなるのではないかと考えられます。この点について現在村でどのように理解されているか。また、そうなった場合、応能部分を少し増やして応益を下げるといったような調整をして、所得の低い方の負担軽減をするべきだと思いますが、どのように考えてられるかご答弁いただきたいと思っています。

それからもう1つ、国保税に関しましては、下條の保険税はほかと比べると平均より低いというお答えもありましたけれども、これ集計されておるものはいろんな基準の合算ではないかなと思ひまして、一定の基準や所得、家族構成で比較するとまだ国保加入者の保険料負担は重いのではないかと考えられます。

新年度の国保料算定に当たりまして、基金など取り崩すなどしてぜひ軽減をするべきであると思いますので、検討をいただきたいと思っています。

以上2点ご答弁をお願いいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 2番議員の質問にお答えいたします。

インフルエンザの問題でございます。

接種予定などの経緯、今までの経緯でございますけれども、まず休園、それから閉鎖の状況でございますけれども、保育所は第1回目の休園が6月16日から6月20日まで予防措置休園というの。

第2回目の休園が、11月24日から29日まで、疑いを含めて56人のために休園をやりました。

小学校では、第1回目が学級閉鎖、9月16日から23日。6年2組3人の発症。

運動会の延長もやりました。9月19日。

2回目学級閉鎖、11月23日から29日まで。3年1組、5人の発症。

第3回目学級閉鎖、11月24日から29日まで1年2組、9人の発症。

第4回目学級閉鎖、11月27日から12月3日まで2年2組の6人、4年2組の5人の発症ということでございます。

中学校に転じてみれば、休校が11月16日から23日まで23人の発症ということでございまして、これは休校しております。

12月10日までの現状でございますけれども、発症の現況でございますが、保育所では感染者が72人、発症者が7名、感染率が48、小学校56人、そして発症者が28人、合計84名で29%の感染率でございます。

中学校では45人のうち45で11が発症。それから感染が45名、発症が11名ということで合計56人ということで、感染率が37%ということでございます。

今後の接種予定でございますけれども、保育所が予約者が66名おります。これ集団検診で多分やると思いますけれども、接種率が40%、ワクチンというのは1回蓋明けちゃうと1日か2日しかもたないそうございまして、私は集団接種がいいと思いますけれども、今度は集団接種集団接種というとか何か副作用が出たときにとんでもないことと。私はいつも言っておるんですが、新型ウイルスに対して新型ワクチン作る。そしてできたとき

にすぐ使い合うということ、これ非常に今までの薬事法からいってみても非常に危険な状態でございますけれども、これ仕方ない。そうかといって1年ばか状況見るかというわけにはいかないということで、その1つの例がイギリスから輸入しましたワクチンを。これを打ったら重篤患者の中で30人くらい死亡が出たということで、因果関係は分かっておりませんが、難しい問題があるのかなと思っております。

それから小学校187人の予定があります。中学校60人ということでございます。

それで村内の医療機関の実施状況でございますけれども、対象者が630人おることでございます。今まで実施率が13%ということでございますけれども、その前の接種率を見ると今後の予定では平均の52%ということでございまして、これも強制的にやらせるわけにはいかないし、これ問題だと思います。

私も東京へちょくちょく行くんですけども、あの人混みの中でマスクをしておるなんていうのはほとんどおらない。あの雑菌だらけの中で。それで下條のこの水清き空気美しい村で顔中マスクしておるような人もおりますけれども、ここらもちょっともうちょっと勉強してみれば、あまり完全無欠なところで育っちゃいかんのかなと。渋谷いっても新宿いっても、ほとんどマスクをしておる人がおらないという現実もあるということでございます。

今後の予定でございますけれども、12月9日から乳幼児、1歳から6歳やります。12月22日から小学校の低学年をやります。1月の後半から小学校の高学年と中学生。1月の中旬から高校生から高齢者までやるということでございます。

県では、配分調整をしているが、非常に困難を生じておりますけれども、このラインには入ると思います。

村では、県の意向に沿い、個人予約から集団接種を考えております。今後とも、県の調整計画により対応せざるを得ない状況でございます。

ワクチン費用の補助については、どのように検討しているかということでございますけれども、優先接種対象者の第1回目の接種費用3,600円は全額補助でございます。

ただし、生活保護世帯と村民税非課税世帯については、2回分の接種費用まで全額無料でございます。無料にいたします。

なお、高校生及び高齢者は、生活保護世帯と村民税非課税のみを対象とし、2回分の接

種費用全額補助いたします。

優先接種対象者とは医療従事者、それから基礎疾患、妊婦、1歳未満の保護者のことをいうということでございます。

その他の接種に対しての補助要綱については、こちらでまたあとで資料をお配りするようになります。これは各町村で若干違いがあるわけございましてやっております。

それから21年度の国保会計の財政状況と今後でございますけれども、今年度の現時点で療養給付費は、平成20年度の4～9月分に比べて約10%増えております。

夏場の8～9月に入り、脳梗塞、脊柱管狭窄、骨折、低出生体重児の重症の発生により高額医療費が大幅に増えております。大幅でございます。

今後は昨今の新型インフルエンザ感染症拡大により、医療費全体の伸びが予想されるので、状況によっては基金の取り崩しをせざるを得ないなど。決して安定していないということ。

それで私も国保の理事長やっておりますけれども、今県の国保会計でも5,000億円をオーバーしておるといふ、まもなく県の一般会計予算と同じくらいになるんじゃないかというような勢いで伸びております。例えば医療費も治療の高度化によりまして、1カ月に1,200万円なんていう患者さんがおる。1カ月に1,200万円かかる集中医療をやるといふようなこともこれからはだいぶ増えてまいるわけございまして、そこらも含めるとそんなに安直に考えるべきではないと思います。

応能応益の比率でございますけれども、その案は出ておりますけれども、まだ決定しておらないわけでございますので、決定した時点で若干考えていかなければいけないと思っております。

それから国保税というのは、不均質で偶発的な保険事故に対してのいわゆる保険救済のために充てられるものであり、受益に対する負担が当然考慮されて必要ではないかというのがこれ私の基本的な考えでございます。

それから基金調整をやってもう少し出せばいいんじゃないかというんですけれども、私も過去に日本共産党の主張によりまして、基金を徹底的に減らしました。これは一理あるんですけれども、この現時点でおる人たちが基金を積んだんじゃないかと、その人たちのうちで使っちゃえと、これは誠にいいことでございます。しかし、それは表面上でござ

いまして、その基金を積んだのはまた次の世代の一般会計から当然入ることもあるし、またその下のかからない人も一生懸命積んで、将来にあんまり不安定な状況をしないようにということでございまして、飯田下伊那の中で基金が一番低い時がありました。

さあそうなるとういうことかとういうことございませけれども、今皆さんからもらう国保の金額6,900万円でございます。仮にものすごい高額医療が増えちゃって、600万円赤字になったということになると単純にいうと6,900万円の1割アップ、そうすると来年は1割、それで再来年はだいたいいったてまた1割下げて、その次に2割上げて、これは急激な変化というのは誰しも望まないわけでございませ。そういうことで、基金というのは絶対に必要であるとういうことございませ。

それともう1つ、下條村で1名当たりのかかった医療費とういうのは23万5千円ございまして、これは高い方から70番目ございませ。いろいろ議員さんは弄くり回して、安いといえはもうちょっと高いわけだとか、高いといえは高いとういうし、しょうないんですけれども、この現実これは仕方ないわけございまして、これは当然ご承知であって言うておるといふことも私も分かりますけれども。

それで国保税でございませけれども、69,225円とういうことございまして、高い方から66番目とういうことございませ。

私の公約として、これが30万円を越すようであれば、一般会計から補てんするとういうのが常に言うております。

それから低所得者の家庭に対しては、徹底的に集中的にパワーを集中するとういうことも言うております。

そういうことで一世帯当たり高いじゃないかとういうんですけれども、これは世帯当たりのそれじゃ例えはU村と下條村とういうと資産、所得レベルが違うわけございませるので、一世帯当たり。それとしかも人員もそうございませけれども、県平均が1.76か家族構成が国保の。これは家族構成が違うんだからトータルとすると、1戸当たり下條村高いじゃないかといつたって2人おるところと1人半おるところじゃ当然このトータルは高くなるわけございまして、その論理じゃ若干問題があるのかなと。若干ですけれども、若干問題があると思ひませ。

言わんとすることは分かるんですけれども、あまりこねくり回してやっちゃうと、自分

でこねくっておるうちに本気になってしまうということもあるわけでございますので、ぜひもうちょっと冷徹に前向きに、数字というのはそう簡単には変えられないよということもご承知おきの上またご質問ご指導いただければ幸いです。

以上です。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問ありましたら。

2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） インフルエンザでは、待機者というか予約した人の方がおるといふふうにお聞きしましたけれども、受付は村ですというふうになんか今ちょっと言われたような気がしましたけれども、それでよろしいのかどうかということと、その数は多分先に言われた数はこれ医療機関じゃないのかなと思いましたが、それがどうかということと、あと補助する方の人数がどのくらいであるかをお聞きしたいと思います。

それからちょっとこれ疑問というか不思議な率直な疑問なんですけれども、集団接種はいいだろうというお話がありましたけれども、子供さんが接種するということは親の許可が多分いると思うんですけれども、今かかっている人は当然打てないと、ワクチンを。前にかかって治った方が打っていいものかどうかという判断は、どういうふうにするのかなということを中心に思うわけです。

このワクチンは、完全にこれ打つとかからないということではなくて、何か症状が軽くなるというようなお話もお聞きしますので、その辺の判断がどうかということを中心としたわけでありまして、ちょっと分かりましたら教えていただきたいと思っております。

それから国保の方は、応能応益はちょっと考えていただけるということで、それはやはり応益の方ですと、人数割とか世帯割になりますので、その辺は収入のある方は少し増やしていただくということは今現在でもできるわけですが、考えていただきたいと思っております。

国保の基金のことにつきましては、私は必要などこまで崩せということは全然申し上げておりません。ここ10年くらいというか、しばらくちょっとそれぞれの国保会計において伸びの多いときと少ないときがあると思うんですけれども、下條ですと、平成19年に10年ぶりに国保料を下げたということで、20年度も引き続き下げたということで、一時伸びる時期があって今落ち着いて比較のおるといふふうになっております。

それで今お聞きしましたように、インフルエンザその他で若干今年増えるという見通し

のようですけれども、今回の補正にも基金入れるというようなことはありませんので、まあまあいけるのかなという気がしておりますけれども、基金の方見ますと18年度が4,500万円、それから19年度が6,600万円、20年度が7,800万円あると思います。

先の9月の補正ですと、20年度の繰越金の一部を積み立てて、私の計算ですとそれを足しますと、1億円近い金額になるのではないかとあって、どの辺が適当の基金であるかということで質問いたしたわけですが、そこまでなくてもいいのではないかなという私は気がして質問をいたしました。

これは医療費が伸びない、落ち着いているということがありますけれども、毎年約3,000万円くらいの繰越金があって、その中から積み立ててきておると思います。そういう中で、国保の会計の基金でしたらこれは国保に加入されている方に還元するのが筋という、そういうもんだと思ひまして、ぜひそういうことも考えていただきたいと思うわけです。

その辺のところもう一度お願いしたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 細かいことは課長の方でやります。

国保は、国保の基金だから国保へ使えと。これは当たり前のごさいまして、一般会計へ使うなんていうことは今までなかったわけのごさいます。

それからずっと今まで聞いておってそのせりふというのは、あなたの前任の前任者の議員さんと同じ台詞のごさいまして、それに乗ってやったがために大変な村は痛い目にあつたということのごさいますので、その過ちを二度も繰り返すなんていうことはこれはやっではいけないこと。

特にこれから国の財政がどうなるか分からん。どう削られるか分からんというときに、もっと配れ配れということこれはナンセンスかなと思っております。それも高い療養費をもらって高い税金をもらってやるんならいいんですけども、62番目の安い料金で、その中で係も含めていろいろの機関で一生懸命やって団体基金で、それが安心料としてあればそれ一番いいことのごさいます。

さっきも言ったように、今の全体の皆さんというのは、急激な変化は望まないわけでご

ざいまして、革命だとかそんなことなんていうのは今全然望んでおらないと思います。政権交代はあった。あれは穏やかでもなかったんですけども、穏やかな変革でございますけれども、そういうことで私どもは考えておるわけでございます。

それとこれさっきの耐性、インフルエンザ、これは私も医師会の皆さんともいろいろ話すんですけども、まだ医学的には分かっておりませんけれども、相当耐性ができるであろうということでございまして、1回やったやつに打っちゃいかんとか打っちゃいけないとか、それはまた医学的にも出ていないそうでございます。

あと細部にわたっては、課長の方から。

議長（村松 積） 宮島福祉課長。

福祉課長（宮島 栄一） それでは今猛威をふるっております新型インフルエンザ、このことについてちょっと詳しくご説明したいと思うんですが。

まず、状況につきましては、先ほど村長の方から、特にこちらの方で把握できているのが、保育園やら学校関係ということでございまして、今現在の感染率がそれら3カ所合わせますと約4割くらいが何らかの形で感染してしまったと。そしてこれから予約をしながらワクチン接種ということを始めのわけですが、実はこれ当初は、個人が医療機関へ対して申し込みをかけるということから始まりまして、そのときには村のタッチする部分はなかったわけなんです、医療機関の方で個人からの問い合わせが非常に多すぎまして、混乱を生じているということで、今県の指導の方の中では、集団接種をしてくれということで、村の方でそういうタッチをその時点でしてくれということでありまして、ようやくこちらの方でもいち早くというか、保育園それから小中学校の予約を取りまして、まとめているという状況でございますし、それから保育園につきましてはおかげさまで12月の9日、一昨日ですが、その時点から接種が始まったと。そしてあと小学校につきましては、12月の22日に集団予防接種を予定しております。

ですが、ワクチンの入荷状況なんです、約半分ということでございます。ですので、あと1回目を先にやって2回目を一週間後以上くらいの感覚でやるわけですが、それ以降の取り扱いがちょっと不透明という部分があります。ですが、今日の新聞にもございましたが、飯田市でも中学3年を受験を控えている子供たちのためにということで早めるというようなこともございましたが、うちの村でも一応はじめは小学生低学年をするわけなん

ですが、2回目の部分において中学3年生、特に受験を控えた皆さんを何とか優先させていきたいということで考えておりますが、これはまだ決定ではございませんが、そんな方向も検討しているという状況でございます。

ですので、ワクチンにつきましても、今現在ですと半分の入荷状況ということでございます。

それからあと村全体の関係でございますが、今11月から接種が始まった医療従事者、それから妊婦、そして基礎疾患、持病を持っている皆さんの関係でございますが、先ほども村長の触れたとおり、まだ対象者の約1割ちょいくらいしか実際にはできていないという状況でございますが、これが先ほども言ったとおり、一般の皆さんの前に保育園、小中学生、小さい子供さんたちの関係をやってそれからということでありますので、この部分につきましてもちょっと不透明かなという感じがしております。

それで下條村全体の対象人数との関係でございますが、全部合わせますと1,400人くらいということになります。この数字というのは、補助対象者を拾った数字ということでございますので、全体でいけば2,400人くらいは該当者がいるということでございますが、そんな数字にもなっております。

補助につきましても、先ほど村長言ったとおり、1回目の補助3,600円については全額補助と。そしてなおかつ生活保護世帯、それから村民税非課税世帯の皆さんについては、2回全額補助するという形で今動いております。

とりまとめ等につきましては、非常に国保の皆さんの申請という形になりますので、今オフトーク、音声告知でとりまとめ期間なんかもちょっと言いながらご案内をしておりますが、ぜひそんなご協力もいただければと思います。

以上であります。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。

2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） デフレというようなことで、なかなか景気は回復しませんので、各家庭の収入等も減っておりますして、なかなか負担は大変だと思います。下條におきましても、国保料などは100%完納されておるということで大変ありがたいことだと思いますけれども、それぞれに皆ご苦労されておると思います。

ぜひ少しでも保育料を下げるような軽減をしていただいて、村民の生活を応援していただきたいと思いますので、その辺改めてご答弁をお願いします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 朝のあいさつの中にも言いました。

保育料は、総体としまして一昨年昨年とで10%ずつ下げ、そして今年是非課税世帯10%下げ、そしてまたなおかつ今年はきめ細かに段階によりまして多いところは10何%下げ、また少ないところは数%下げているところがございますので、そこらでだいたいご理解いただいて、それ下げよといえれば下げる。そのうちに下げてゼロになったらまた補助金よこせという話じゃ困るんですけども、バランスというのありまして非難を受けるということは、下條村の将来で決していいことではないということでございます。

よく皆さんの動向を見ながら、そしてできるだけ高額の補助をするようなバランスをとりながらやっておるということで、ただ下條村1つあればいいという、そういうものでないわけでございますので、ぜひ協調してやっていただきたいということと、ぜひ日本共産党にお願いしたいことは、どうか亀井さんだって連立与党に入れるんですから、皆さんも入っていただいて、何か政策そのものを変えるようにしていただかないと、これ末端へきて「こうしろ、こうしろ」と言われても法治国家で先に法律があって、その制定のところから大いに是々非々でやっていただかないと、ちょっとストレスが末端の行政を預かっておるものとしては、こんなとこへきてあんまり村議会議場でございますので、あまり国政のことで「こうだ、こうだ」そしてまだ決まったらん50対50決まっておらんやつ決めたような話をされても困るわけでございますし、ぜひまたそういう大きい意味で、政策の中に、国の大きい政策の中になんとしても反映させるようなことをまた1つご努力ご検討ご期待申し上げまして答弁いたします。

議長（村松 積） 以上で日程第3、一般質問を終わります。

ただいまから休憩を行います。昼食のため休憩を行います。

再開は1時30分からでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休 憩 午後 0時26分

再 開 午後 1時30分